

議事日程(第3号)

令和3年6月11日 午後2時00分開議

- 日程第1 第61号議案 工事請負契約の締結について(そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事)
- 日程第2 第62号議案 工事請負契約の締結について(新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事)
- 日程第3 第63号議案 工事請負契約の変更について(新宮町福祉センター大規模改修工事)
- 日程第4 第64号議案 財産の取得について(新宮町消防団第4分団積載車更新)
- 日程第5 第65号議案 新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第6 第66号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(安部 善巳氏)
- 日程第7 第67号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(栗原 隆義氏)
- 日程第8 第68号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(吉田 政樹氏)
- 日程第9 第69号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(阿部 茂泰氏)
- 日程第10 第70号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(安武 研二氏)
- 日程第11 第71号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(福田 美典氏)
- 日程第12 第72号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(篠崎 隆氏)
- 日程第13 第73号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(森 妙子氏)
- 日程第14 第74号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堺 千賀子氏)
- 日程第15 第75号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堀田 正哉氏)
- 日程第16 第76号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(持山 晴樹氏)
- 日程第17 第77号議案 新宮町監査委員の選任について(吉田 雅文氏)
- 日程第18 第78号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について(岩浪 照美氏)
- 日程第19 発議第2号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第21 議員派遣の件について

- 日程第22 報告第10号 令和2年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
日程第23 報告第11号 各常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第61号議案 工事請負契約の締結について（そぴあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事）
- 日程第2 第62号議案 工事請負契約の締結について（新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事）
- 日程第3 第63号議案 工事請負契約の変更について（新宮町福祉センター大規模改修工事）
- 日程第4 第64号議案 財産の取得について（新宮町消防団第4分団積載車更新）
- 日程第5 第65号議案 新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第6 第66号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（安部 善巳氏）
- 日程第7 第67号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（栗原 隆義氏）
- 日程第8 第68号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（吉田 政樹氏）
- 日程第9 第69号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（阿部 茂泰氏）
- 日程第10 第70号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（安武 研二氏）
- 日程第11 第71号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（福田 美典氏）
- 日程第12 第72号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（篠崎 隆氏）
- 日程第13 第73号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（森 妙子氏）
- 日程第14 第74号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（堺 千賀子氏）
- 日程第15 第75号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（堀田 正哉氏）
- 日程第16 第76号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（持山 晴樹氏）
- 日程第17 第77号議案 新宮町監査委員の選任について（吉田 雅文氏）
- 日程第18 第78号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について（岩浪 照美氏）
- 日程第19 発議第2号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第21 議員派遣の件について
- 日程第22 報告第10号 令和2年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第23 報告第11号 各常任委員会の報告について
-

出席議員（12名）

1 番	安武久美子君	2 番	温水 眞君
3 番	末吉富美徳君	4 番	濱田 幸君
5 番	上畝地白馬君	6 番	西 健太郎君
7 番	大牟田直人君	8 番	高木 義輔君
9 番	北崎 和博君	10番	横大路政之君
11番	松井 和行君	12番	牧野真紀子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） こんにちは。配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（牧野 真紀子君） 会議に入ります前に、福田副町長から、先日3日の会議におけます北

崎議員の一般質問に対する答弁の申出がありますので、これを許可いたします。

福田副町長。

○副町長（福田 猛君） 去る6月3日の北崎議員の一般質問におきまして、北崎議員から最後のほうの質疑に、平成30年2月19日の全員協議会におけるおもてなし協会のふるさと納税事業の平成30年度の取扱いとして、余剰金の処理は、おもてなし協会が事業計画に掲げる事業や運営経費のうち、総会で承認された事業等に限定して充当するものとし、それ以外は町へ寄附するものとするという答弁があったということに対しまして、私の回答が約3年前の説明内容であり、平成29年度の取扱いだけの記憶しか定かでなかったことから、29年度の処理をするための回答だと思えます。1年だけ寄附をさせていただきまして、正確性に欠ける回答をいたしました。正確には、北崎議員の説明された平成30年度の取扱いにつきましては、当時、資料を配布し、それに基づき、当時の担当課長から説明をしておりますので、北崎議員の説明が間違いのないことを改めて答弁させていただきます。以上でございます。

日程第1. 第61号議案

○議長（牧野 真紀子君） はい。日程第1、第61号議案、工事請負契約の締結について（そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） 第61号議案、工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事。2、契約の方法、随意契約。3、契約金額、1億560万円、うち消費税及び地方消費税の額は960万円。4、契約の相手方、福岡市中央区天神4丁目1番37号、三精テクノロジーズ株式会社九州営業所、所長、兒玉秀隆。5、工期は、契約締結の日の翌日から令和4年3月18日までとしております。理由といたしまして、そびあしんぐう大ホール電動舞台機構改修工事を施工するため、公募型プロポーザル方式により令和3年5月14日に審査を実施し、優先交渉人を17日に決定しましたが、そのものと工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。本工事の概要、工事概要をご説明いたします。本事業は、昨年度の舞台機構、これは手動でございますが、改修工事に引き続き、本年度は電動舞台機構の改修を行うものでございます。

1ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、舞台機構改修仕様書を添付しております。そびあしんぐうの電動舞台機構は、一覧表のナンバー1から30番までの装置で構成され

ております。一覧表の右側の太囲みの部分は、今回の工事を3つの区分に分けて表示しております。それぞれ基本改修の項目は、基本性能をそのままに経年劣化した機器を更新するもの。付属改修の項目は、今回の工事で更新することにより、今後のコストが低減できるもの。機能向上の項目は、現在の使用状況から勘案し、必要な機能を追加することにより利便性が向上するものとなっております。今回の工事では、一覧表中の丸が表示されているところ。基本改修では、絞り緞帳、オーダーライト1、2、サスペンションライト1、2、3、スクリーン、音響反射板の昇降機、さらにそれらに関連するワイヤーロープ及びリミットスイッチ、昇降機の操作盤及び制御盤の更新。付属改修では、滑車、幕開閉ランナーの更新。機能向上では、引割暗転幕の電動化及びオーダーライト、サスペンションライト等のレベル設定の機能の追加を実施するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了いたします。討論を省略し、採決を行います。

第61号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第61号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 第62号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、第62号議案、工事請負契約の締結について（新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第62号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。記といたしまして、1、契約の目的、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事。2、契約の方法は、指名競争入札。3、契約金額は、9,405万円、内消費税及び地方消費税額は855万円。4、契約の相手方は、福岡市南区鶴田2丁目16番7号、橋口工業株式会社、代表取締役、橋口律雄でございます。5、工期は、契約締結の日の翌日から令和4年3月25日までとしております。理由といたしまして、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事を施工するため、令和3年5月28日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除い

た金額は、1億66万8,557円。これに対し、10社を指名し3社が入札辞退、1社が最低制限価格を下回ったため入札失格となっております。(2)といたしまして工事概要、新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事につきまして、防水工、ガラス工など構造的にはRC造の3階建てでございます。屋上及び外壁の改修面積といたしましては、北棟、南棟それぞれ記載のとおりものを行うものでございます。

2ページに、(3)といたしまして位置図を、(4)として配置図をつけております。

以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第62号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第62号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第63号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第3、第63号議案、工事請負契約の変更について(新宮町福祉センター大規模改修工事)を議題といたします。

議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第63号議案、工事請負契約の変更について、ご説明いたします。

新宮町福祉センター大規模改修工事につきまして、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を2億1,981万800円、内消費税及び地方消費税額は、1,998万2,800円に変更するものでございます。変更前の金額1億9,778万円、内消費税及び地方消費税額1,798万円と比較をいたしまして、2,203万800円の増額となっております。2、契約の方法は、随意契約でございます。理由といたしまして、新宮町福祉センター大規模改修工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要性が生じたので、変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。(1)変更理由といたしまして、足場設置後に外壁の詳細な調査を実施し、劣化した範囲を特定したことにより外壁タイル剥離補修工事の範囲が増加したこと、解体工事の際に近隣への騒音に配慮した工法に変更すること、また事務室での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、事務スペースを拡張すること等によりまして工事費を増額

するものでございます。(2)といたしまして契約の概要、契約の相手方と工期を参考のため記載をさせていただいております。以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第63号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第63号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第64号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第4、第64号議案、財産の取得について(新宮町消防団第4分団積載車更新)を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第64号議案、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものでございます。記といたしまして、1、取得財産は、新宮町消防団第4分団積載車更新。2、契約の方法は、指名競争入札。3、取得金額は、1,094万5,000円、内消費税及び地方消費税額99万5,000円。4、業者名は、福岡市中央区長浜2丁目3番40号、愛知ポンプ工業株式会社、代表取締役、有馬拓。5、納期は、契約締結の日から令和4年3月18日まででございます。理由といたしまして、新宮町消防団第4分団積載車を更新するため、令和3年5月28日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。(1)といたしまして、入札結果表を添付しております。6社指名をいたしまして、1社が入札辞退となっております。(2)は今回購入する物品等の概要を記載しておりまして、新宮町消防団第4分団積載車の更新に係るものでございます。

以上で議案の説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第64号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第64号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第65号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第5、第65号議案、新宮町農業委員会委員の任命につき、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（高木 昭典君） 第65号議案、新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について説明いたします。新宮町農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準ずる者とする事について、議会の同意を求めるものでございます。理由といたしまして、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員の任命に当たっては、認定農業者等が委員の過半数を占めることが必要とされていますが、同法施行規則第2条第1項の規定による、町の農業委員定数11人に8を乗じた数88人と比較して、実際の町の認定農業者が22人と少ない状況にあるため、認定農業者等が委員の過半数を占めることが著しく困難であることから、同条第2号の規定により、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等またはこれに準ずる者とする事について、議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第65号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第65号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第6. 第66号議案

日程第7. 第67号議案

日程第8. 第68号議案

日程第9. 第69号議案

日程第10. 第70号議案

日程第11. 第71号議案

日程第12. 第72号議案

日程第13. 第73号議案

日程第14. 第74号議案

日程第15. 第75号議案

日程第16. 第76号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第6、第66号議案、新宮町農業委員会委員の任命について（安部善巳氏）を議題といたします。

なお、本議案から日程第16、第76号議案の11件は全て新宮町農業委員会委員の任命についての議案でございますので、この11件は一括上程し、採決は議案ごとに行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） それでは、第66号議案から第76号議案の説明を求めます。
町長。

○町長（長崎 武利君） 第66号議案、新宮町農業委員会委員の任命について説明をいたします。
第66号議案から第76号議案までの11議案につきまして、あわせて説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

第66号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、新宮町農業委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、安部善巳。住所、任期につきましては、記載のとおりでございます。

略歴につきましては、別紙に記載しておりますのでご参照ください。

理由といたしまして、新宮町農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

第67号議案から第76号議案までの10名の委員候補者につきましても、議案に記載のとおりで、提案理由につきましても同じとなっておりますので氏名のみを読み上げまして、内容につきましては省略をさせていただきます。

第67号議案、氏名、栗原隆義。

第68号議案、氏名、吉田政樹。

第69号議案、氏名、阿部茂泰。この方は認定農業者であります。

第70号議案、氏名、安武研二。

第71号議案、氏名、福田美典。

第72号議案、氏名、篠崎隆。この方は認定農業者でございます。

第73号議案、氏名、森妙子。

第74号議案、氏名、塚千賀子。この方は認定農業者の親族であります。

第75号議案、氏名、堀田正哉。

第76号議案、氏名、持山晴樹。

以上、ご審議いただきまして、任命の同意をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

はじめに第66号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、安部善巳氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第66号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第67号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、栗原隆義氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第67号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第68号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、吉田政樹氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第68号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第69号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、阿部茂泰氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第69号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第70号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、安武研二氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第70号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第71号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、福田美典氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第71号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第72号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、篠崎隆氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第72号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第73号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、森妙子氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第73号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第74号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、堺千賀子氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第74号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第75号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、堀田正哉氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第75号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第76号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、持山晴樹氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第76号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第17. 第77号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第17、第77号議案、新宮町監査委員の選任について、吉田雅文氏を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（長崎 武利君） 第77号議案、監査委員の選任について、監査委員に下記の者を選任することについて同意を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、吉田雅文。生年月日、住所につきましては、記載のとおりでございます。理由といたしまして、現在、新宮町監査委員であります吉田雅文氏の任期が令和3年6月24日で満了することに伴い、同氏を監査委員に再任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により町議会の同意を求めるものでございます。

1ページに参考資料、略歴書を提示いたしております。よろしくご審議賜りまして、ご選任、同意をいたしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第77号議案、原案に同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第77号議案は原案に同意することに決しました。

日程第18. 第78号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第18、第78号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、岩浪照美氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（長崎 武利君） 第78号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、新宮町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。記といたしまして、氏名、岩浪照美。住所、生年月日、任期につきましては記載のとおりでございます。略歴につきましては、別紙に記載をしておりますのでご参照ください。理由といたしまして、現在、新宮町固定資産評価審査委員会の委員であります岩浪照美氏の任期が6月30日で満了することに伴い、岩浪照美氏を委員に再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により町議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いをいたしま

す。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第78号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員ご異議なしと認め、第78号議案は原案に同意することに決しました。

日程第19. 発議第2号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第19、発議第2号、新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議についての提出について、議題といたします。

趣旨説明を求めます。

末吉議員。

○議員（3番 末吉 富美徳君） 発議第2号、令和3年6月11日、新宮町議会議長、牧野真紀子様。提出者、新宮町議会議員、末吉富美徳。賛成者、新宮町議会議員、横大路政之。新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について。新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の医療体制は各地で逼迫しており、医療従事者の方々は、自らの危険を顧みず献身的な努力を続けている。このような中、議会において、新型コロナウイルス感染症対策に携わっている全ての人々とその家族に対し、敬意と感謝の意を表するため、新宮町議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり決議（案）を提出する。

新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議（案）。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、我が国では令和2年4月7日に改正新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。本県においても、これまでの国の緊急事態宣言の発令を受け、県民生活はもとより、特に検査・医療・救急搬送の現場は、これまで経験したことのない危機に直面している。全国的に、特に医療従事者の方々に対するいわれなき偏見や差別等があるとの報道を目にする。そのような中でも医療従事者の方々は、緊張が続く現場で感染リスクにさらされながら、自らの危険を顧みず献身的な努力を続けられている。よって、本町議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々とその家族に対し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

以上、決議する。令和3年6月11日、新宮町議会。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第20 閉会中の継続調査申出書

○議長（牧野 真紀子君） 日程第20、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第21 議員派遣の件

○議長（牧野 真紀子君） 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第22 報告第10号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第22、報告第10号、令和2年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

教育長。

○教育長（宮川 優子君） 令和2年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況につきまして、事業報告書及び決算報告書をもとにご報告いたします。

文化振興事業に関しましては、芸術・文化の普及、振興及び芸術文化活動の活性化促進を図るため、幅広い分野で事業を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いまして、事業の中止、延期または規模を縮小しての実施となりました。

3ページをお願いいたします。芸術・文化の普及及び振興につきましては、鑑賞型事業として

5事業を計画しておりましたが、お示ししておりますとおり、東儀秀樹トーク&ライブの1事業のみ、入場者数を半数以下に制限をし、11月に開催しております。他の4事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、残念ながら公演中止とさせていただきます。

地域住民の芸術文化活動の活性化促進では、夏休み映画上映会は実施を見送りましたが、未就学児を対象としたおでかけそびあシリーズは2回開催をしております。チケットはいずれも完売というところがございます。また、吹奏楽コンサートや映画上映会などをプログラムとしましたそびあマルシェにつきましては、席数を50パーセント以下にするなど、制限をかけた上での開催となりました。

4ページをご覧ください。学習活動の機会提供につきましては、地域住民参加型の事業として計画をしておりましたミュージカルにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、1年延期としておりますけれども、今後の安心安全なミュージカルの稽古の在り方ですとか、いわゆる新しい生活様式を踏まえた取組方等を模索、また検証することも必要であるということ踏まえまして、過去のミュージカル参加経験者による新宮ミュージカル広場2020を基礎的な稽古を重ねる場として位置づけ、実施をしたところがございます。令和2年度の事業実施に当たりましては、コロナ禍の影響を大きく受けることになりましたけれども、可能な限り文化芸術の鑑賞機会をはじめ、様々な分野での学ぶ機会、そして子どもたちの体験の機会確保に努めていただきました。

決算につきましては、お手元の資料6ページ以降をご参照ください。当初予算にて、町の補助金収入3,690万円を計上しておりましたが、精算によりまして2,460万6,848円にて、町の補助金を確定しております。

令和3年度につきましては、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に十分配慮しながら、地域住民のニーズを踏まえつつ助成金の活用等を積極的に模索し、効率的、そして効果的な事業運営に努めていただきたいと思いますと考えております。

以上、公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況の報告といたします。

○議長（牧野 真紀子君） 質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。

日程第23. 報告第11号

○議長（牧野 真紀子君） 日程第23、報告第11号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） 総務常任委員会報告、令和3年第2回6月定例会における本委員会調査活動及び閉会中の委員会調査活動について、下記のとおり報告をいたします。

総務課。ふるさと納税について。令和2年度の実績については、寄附額39億127万8,700円。寄附件数34万85件。令和3年度の状況について、5月末現在は寄附額2億468万5,500円。寄附件数1万9,954件となっております。普通財産について。普通財産の貸付、仮事務所等として、上府北一丁目1420番1の一部、400平方メートル。期間としては、令和3年4月1日から令和3年6月15日、三和油機工業株式会社に貸付をしております。資材ヤード及び現場休憩所、上府北一丁目1420番1の一部、600平方メートル。令和3年6月1日から令和3年6月15日までは200平方メートル。令和3年6月1日から令和4年3月31日まで貸付をしております。三軌建設株式会社に貸付をしております。普通財産の払い下げ、下府六丁目902番2、31.28平方メートル。新宮東四丁目1115番1地先から新宮東四丁目1116番1地先まで、280.18平方メートル。株式会社かわとしに払い下げをしております。押印の義務付け見直しについて。昨年から進めておりますが、各課からの意見を取りまとめ、精査中とのことです。4、令和3年度採用試験について。一般職員採用スケジュールは、1次試験が9月19日、2次、3次試験が10月及び11月の予定をしております。

政策経営課。1、新宮町総合計画審議会委員及び新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員について。新宮町総合計画審議会委員は10名、新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員は15名となっております。任期については、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。2、経済センサス活動調査について。基準日は6月1日。調査対象事業所数は1,399。調査区数は62となっております。調査員数については14名で行っております。3、財務4表について。令和元年度地方公会計財務書類の報告があっております。詳細は別紙1をご覧ください。4、相島海底ケーブル等整備工事及び新宮町情報化計画（相島版）について。海底光ケーブルについては、既存の海底光ケーブルに沿って埋設を行っていくとのことです。今年度末に完了予定とのことです。情報化計画（相島版）、生活の利便性向上、地域の産業の活性化、福祉の充実などICTの施策を進める内容となっております。詳細は、配布の新宮町情報化計画相島版をご覧ください。

地域協働課。1、自主防災組織の設立について。令和3年4月に新たに2行政区で設立され、全部で10行政区で設立されております。的野区、立花口区、花立花区、原上区、上府区、夜白2区、新たに夜白3区と桜山手区が新たに追加されております。そのほか湊坂区、相島区となっております。2、新しい避難情報について。各警戒レベルで住民がとるべき行動、行動を促す情報が以前と変わっております。主に警戒レベル3、4、5で変わっております。簡単に申します

と、警戒レベル4までに必ず避難、危険な場所にいれば避難という形が変わっております。3、高齢者運転免許証自主返納支援事業の実績について。令和3年度は、マリクス回数券1件、ICカード乗車券9件、合計10件となっております。減少している理由としては、コロナ感染拡大の影響で少なくなっているとの報告がっております。

税務課。1、令和3年度当初課税状況について。固定資産税については、令和3年度1万787件。税額は、22億3,493万8,300円。増減額としては、マイナス5,592万8,800円。増減率としては97.6となっております。増減理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免申請がありまして、その理由で減っているとの報告がっております。続いて、軽自動車税。令和3年度は9,665件。税額については、7,357万7,800円となっております。増減額については、207万1,300円。増減率としては102.9パーセントとなっております。増減理由としては、軽自動車の13年経過した車の台数が増えたことにより増額となっております。続いて、個人住民税。令和3年度は、1万5,951件。税額としては19億3,676万6,800円。増減額としてはマイナス2,056万7,600円。増減率としては98.9パーセントとなっております。増減の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減となっております。

住民課。1、マイナンバーカードの交付状況について。5月23日現在、申請数は1万8,473件。交付数は1万4,730件。町民所有数は1万3,823件。交付率は43.8パーセント、県内で1番との報告がっております。所有率は41.1パーセントとなっております。2、国民健康保険等の予定について。国民健康保険当初課税通知発送が、6月15日以降との報告を受けております。続いて、国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証発送が、7月12日以降に発送されるとの報告を受けております。

上下水道課。1、令和3年度公共下水道事業について。今年度の実績予定の工事等については、別紙2をご覧ください。工事が6件、委託が3件との報告を受けております。2、下水道新設工事に伴う物件補償について。令和2年度三代地区・上府北地区・上府地区下水道管渠築造工事における物件補償の報告について。令和2年12月供用開始分ですね、三代については対象物件は10件ありましたが、被害報告はありませんでした。令和3年3月供用開始分については、上府北は対象物件数が9件、上府は対象物件数が5件、雨水工事の分になります。続いて3、令和3年度水道事業・簡易水道事業について。今年度実施予定の工事及び業務委託について、別紙3をご覧ください。工事が5件、委託が1件となっております。

都市整備課。1、令和3年度地籍調査事業について。事業費は、1,746万6,000円となっております。一筆地調査が0.20キロ平方メートル、493筆となっております。2、新宮ふれあいの丘公園Park-PFI事業について。現在、マーケットサウンディング調査を行って

るとのことです。事前説明会に参加されたのが7社、個別対話参加者が2社となっております。別紙で配布しております新宮ふれあいの丘公園運動施設等整備工事をご覧ください。詳細はそちらをご覧ください。3、令和3年度建設事業等の予定について。別紙4で配布しておりますのでご覧ください。漁業関係事業が4件、都市公園事業が1件、社会資本整備事業が5件、都市再生整備事業が1件、その他の事業が9件となっております。4、都市計画関係事業事務の進捗状況について。三代地区市街化区域編入関係が、令和3年4月30日決定告示となっております。都市計画道路三代・的野線の変更が、令和3年4月30日決定告示となっております。下府・湊地区地区計画及び下府土地区画整理事業区域の決定は、現在、県との協議を進めており、8月住民説明会、その後法定手続きを進めていくとの報告を受けております。令和3年度中の決定告示予定との報告を受けております。都市計画道路上府・下府線の変更、国道495号の歩道整備事業に関連し、都市計画道路の法線見直し、令和3年12月頃に県に申出予定となっております。続いて、立地適正化計画の策定について、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進する計画を進めております。令和3年から5年度の3年間で策定するとの報告を受けております。その他。新宮町土地開発公社及び新宮町都市計画審議会委員の任命について、新宮町土地開発公社は9名、新宮町都市計画審議会は10名となっております。

閉会中の調査。4月12日月曜日に、ふるさと納税返礼品事業について、キャッシュレス納付についての調査を行っております。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 2ページですね。2ページの4番。情報化計画、相島版というので、詳しく冊子のほうが策定されて、今後こういうふうな形で事業展開というか、施策を打ち出していくということだと思うんですが、今回、説明の中でどういった、どの部分まで説明をされたのか。要はもう詳しくされたのか、それとも見とってください程度だったのか、どうだったんでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。配付させていただいています新宮町情報化計画には詳しくは書いてあるんですが、委員会の中では、細かく一つ一つ、今現在決まっている事項はなく、いわゆるビジョン的な部分で各項目を載せられているってということで、基本的にはその海底ケーブルをつないでインターネットへ接続して、住民の皆さんにより活用していただき地域振興とか、教育とか、その辺を進めていきたいとの報告がありました。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。この中にはちょっと私も詳しく見ていないんですけども、

もう4年度から実施とか検討とか、そういった項目もあるので、以前も一般質問があったりして、Wi-Fiの設置とかいうのですね、方向性はまだ見えてなかったのかなと思いますので、ぜひこれ何か相島の非常に重要なことですので、できれば議員みんなの前でやっぱり説明をしていただいたほうがいいのかなと思っていますので、そこら辺、調整をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） いいですか。上畝地委員長。

○委員長（5番 上畝地 白馬君） はい。そうですね。せっかく光ケーブルをつないで何かいろいろなことができるとは思いますが、また改めて、その説明の場とかを何かできれば開いていきたいと思えます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。ご苦勞様でした。

次に、文教生活常任委員会、大牟田委員長。

○議員（7番 大牟田 直人君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。令和3年第2回6月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

社会教育課。1、第47回社会教育団体等指導者研修会について。6月26日から11月6日に延期になっています。2、三月間町民のつどいについて。7月3日の町民のつどいは、昨年引き続き中止になっています。それを受けて、7月中の啓発活動の実施を検討しているとのことです。3、図書館の利用状況について。図書館の利用状況の報告を受けています。貸出冊数が3月2万5,433冊、4月2万4,880冊、5月1万2,529冊。またJR新宮中央駅返却ポストの利用状況についても報告を受けています。3月返却冊数が1,007冊、4月が873冊、5月が769冊です。5月12日から6月20日は臨時休館になっています。予約本の受け取りは実施しています。雑誌スポンサーは2社6冊とのことです。4、図書館システムのIC化に伴うAV視聴コーナーの撤去について。10月21日からのIC化に伴い撤去予定とのことです。5、社会教育行事の今後の主な予定についてです。8月22日日曜日、福岡県民スポーツ大会。9月2日、3日、全国・九州地区公民館研究集会・福岡県公民館大会。9月5日、町民ソフトボール大会を予定しています。8月7日までの行事については、中止または延期になっているとの報告を受けています。

学校教育課。1、令和3年度新宮町教育行政の目標と主要施策についての説明を受けています。別紙1をご覧ください。柱Ⅱ、社会にはばたく力を育成する教育の推進とのことで、ICTを活用した授業や情報モラル教育の確実な実施をしていくということです。柱Ⅲ、子どもや保護者から信頼され、地域とともにある学校づくりの推進との内容で、外国語活動や1人1台タブレット端末体験、給食体験などを通じ、幼稚園と小中学校の連携をさらに強化していくとの報告を受け

ています。柱Ⅵ、人権尊重精神を育成する学校教育・社会教育の推進について、人権・同和教育学習カリキュラム事例集の改訂版を冊子化するという事です。また性の多様性に関する学習カリキュラム事例集は、これは新たに冊子化するとの事です。令和3年度新宮町教育委員会主催研修について。昨年は中止せざるを得ないものがあつたんですが、今年度はオンラインなど工夫しながら、なるべく中止せずに先生の学びの場を確保していきたいという事です。今年度はICT活用に関する研修の回数を増やしていくとのことで、夏休みにグーグルに来ていただいて、授業づくりや教務運営に生かせないかという研修とかも予定されているとの事です。3番、新宮町ICT教育の推進状況について。6月中旬に家庭におけるクロムブックの接続テストを実施するとの事です。4、令和3年度幼稚園・小中学校就園・就学状況について。幼稚園221人14クラス、小学校3,022人126学級、中学校1,398人47学級と報告を受けています。5、中学生通学補助金の利用状況について。令和2年度は対象者40人に対し申請者38人、令和3年度は対象者40人に対し、申請者37人との報告を受けています。6、相島漁村留学について。留学生は相島小学校8人、うち新規が1人です。新宮中学校相島分校は4人です。7、工事の状況について。GIGAスクール事業、学習者用及び指導者用コンピューター、モバイルルーター、フィルタリングソフトのライセンス購入するとの事です。新宮東小学校教室増設工事は、4月6日に完成検査を完了したとの事です。新宮小学校フェンス改修工事は、工期は7月31日まで。新宮小学校校舎屋上防水及び外壁改修工事は、工期は3月末を予定しています。その他です。グランドデザイン発表会、参加人数を縮小し、学校中心でオンラインを主体として進めていくとの事です。6月28日に予定されています。幼稚園の方針説明を教職員は6月14日、保護者には6月29日を予定しているとの事です。また、今年度の水泳の授業は行わないとの事です。

環境課。1、第2次新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定について。現計画の点検、評価、見直し及び温室効果ガス算定支援システムの改修を行うという事です。計画の期間は、令和4年度から令和8年度まで、業務の委託については6月入札予定との事です。第2次新宮町環境基本計画策定について。本町における環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進するための計画で、計画の期間は令和5年度から令和14年度までで本町職員で策定するとの事です。自然環境調査業務に関しては委託を行い、5月に契約済みとの事です。3、県所有の移動測定車による環境大気調査（湊坂地区）についてです。6月23日から7月9日まで湊坂地区で環境大気調査が行われます。移動測定車「さわやか号」を設置し、24時間測定されます。松くい虫防除薬剤散布事業について。国有林は空中散布、地上散布。民有林の地上散布を記載の日程で行っています。5、楯の松原保全活動について。今後の新型コロナウイルスの影響を見ながら活動内容を検討していくとの事です。6、福岡県森林環境税活用事業について。今年度の

事業で実施するのは原上、上府地区の10ha。2次調査を7月、荒廃森林整備工事を10月から2月に予定しています。7、森林環境譲与税活用事業について。令和2年度に県が実施した航空レーザー測量の結果から森林資源を解析していくとのことです。8、町営住宅関連事業について。三代団地の屋上防水、外壁改修工事の設計業務が9月末までで、令和4年度に施工予定です。雲雀ヶ丘団地の解体工事、設計業務は8月完成予定で、解体工事は10月入札予定です。令和4年度売却を予定しています。9、町民等に影響を及ぼす例規について。新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例制定後に、新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則、新宮町墓地等の経営の許可等に係る審査基準が制定されたという報告を受けています。

産業振興課です。1、渡船事業について。令和2年度の利用者は9万8,635人、前年比50パーセント。令和3年度4月の利用者は1万234人、前年比257パーセントです。昨年4月は緊急事態宣言中だったため、今年度は増えている、昨年度と比較すると増えているとのことです。2、マリックス事業についてです。令和2年度、乗客数15万9,201人、前年比66パーセント。令和3年度4月は、乗客数1万4,391人、前年比195パーセントです。4月のPayPay利用者は322人で、全体の約2.2パーセントとのことです。3、先端設備等導入促進基本計画の変更について。根拠法令が中小企業等経営強化法に移管されたことを受け、また計画期間が5年に延長されたことを受け変更されています。

健康福祉課。1、総合健診について。令和2年度健康診査は、受診者が1,663人、前年比418人の減です。乳がん検診は受診者が増えています。また胃がん検診の個別検査で内視鏡の検査を追加、令和2年度から追加されています。令和3年度については、女性限定の日を1日増やす、また子宮頸がん検診の圧着はがきを個別に送付など、受診率アップに努めるとのことです。2、障がい者（児）福祉計画の策定について。郵便による入札で委託契約先が決定しています。株式会社サーベイリサーチセンターです。3、手話奉仕員養成講座について。古賀市と合同で実施するというので、令和3年度は古賀市、令和4年度は新宮町が事務を担当します。7月頃から受講生募集を行い、令和3年度入門編、令和4年度基礎編が行われるとのことです。4、令和3年度敬老大会について。新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、式典だけでも実施する方向で検討中とのことです。

子育て支援課。1、ファミリー・サポート・センター事業について。令和2年度年間活動件数は334件、前年比189件の減です。保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かりが大きく減少しています。2、地域子育て支援拠点事業（かんがるーひろば）について。令和2年度、1日あたりの利用親子組数は11件、前年比にして17件の減です。4月、5月の交流事業が中止になったこと、6月以降人数制限し予約制で実施しているためです。令和3年度、緊急事態宣言中は交流事業を中止し、相談業務のみ実施しているということです。3、放課後児童クラブの入所状

況について。保留者数が新宮小学校4人、新宮北小学校が1人、4月1日現在ですね、との報告を受けています。令和3年度は、学校の普通教室、特別教室を利用して開設している夏休み休暇期間のみの開設を中止するとのこと。4、母子保健事業について。令和2年度の取組として、子育てガイドブック発行、また名刺サイズのカードにて「しんぐう子育てサポートセンター」の周知を行っています。相談件数は111件、その中でも精神面の相談が25件とのこと。また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を前年度より2回増やし6回実施しています。令和3年度については、臨床心理士の勤務を前年の週3から週5に増やし、保健師を1人増員したとの報告を受けています。

以上、報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質問を終わります。

ご苦労様でした。以上で、委員会報告を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和3年第2回新宮町議会定例会を閉会いたします。

長期間、ご苦労さまでした。

午後3時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年7月27日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（11番議員） 松井 和行

署名議員（1番議員） 安武 久美子